

事業内容の改善を検討する主なもの

○総合評価(A:問題なし、B:ほぼ問題なし、C:やや問題あり、D:かなり問題あり)
 ○注力(↑:相対的に力を入れて取組む、→:従来どおりの力の入れ具合で取組む、↓:相対的に力の入れ具合を抑制する)

事務事業	事務事業の概要	17年度 歳出額 (千円)	総合評価		今後の取組方針	
					注力	具体的な取組
011108 特産物流通実践交付金	栄村産の米の流通、販路拡大に要する経費に対して交付金を交付する。	666	D	個人でより有利な販路開拓が増加してきている中、特に必要性・公平性の点で問題がある。	→	現在、米の流通対策の支援を実施しているが、本事業の実施要綱等がない。栄村米の販売と本事業の内容について検討する。
011111 アスパラ生産振興補助金	指定産地野菜である、アスパラガスであるが、価格低迷により植替えのコストが高いことから、苗代の一部に補助金を交付。	235	C	アスパラの生産については6月以降、産地間競争により価格の低迷がつづいている。補助金を交付してきたが、収量は増加していない。	↓	10年に1回の植え替えでよい苗の補助は一通り行き渡ったので、今後、別の方策を検討し、アスパラ生産の振興を図る。
011113 菅沢農地借上料補助金	菅沢農地利用組合が地主へ支払う土地借上料について補助を行い、菅沢農地の利用促進を図る。	246	D	耕作面積が減少しており、農地の有効活用に結び付いていない。公平性の観点からも問題は残る。	↓	補助は耕作地に限定するとともに金額を抑制し、荒廃地は借上(小作)契約を解除するよう指導する。
011210 021304 原材料支給事業	生コン・二次製品を必要な集落に支給し、集落自らの施行により農道・水路を整備する。	3,896	C	高齢化による維持作業力の低下で二次製品の設置作業ができない地区がある。	→	高齢化により作業ができない地区は、村単事業などにより事業を行う。
012104 商工業振興事業補助金	村内商工業者の経営安定のため栄村商工会に補助金を交付する。	2,300	D	実質的に商工会臨時職員人件費分の補助となっているが、事業効果は明らかではない。	↓	事業効果を検証するとともに、商工会の広域化に伴い、補助制度の存廃を検討する。
12106 特産品の開発・品質向上	農林産物等の高付加価値化のための加工品開発と製品の品質の向上を目指す。食品衛生、加工の指導を行う。	323	C	利用組合員と共に製品の開発に取り組んでいるが、他の仕事の都合と利用者の時間調整が付かず、製品開発が思うように進まない。	→	短期間集中的に年に何回か開発時期を設けて実施する。利用者の方と時間調整を行う。
12108 特産加工センターの維持管理	食品加工施設、加工機械等の維持管理	3,059	C	利用率は上がっており効果は高いが、センターの自律採算には至っていない。	↓	加工センターの施設使用料の値上げや指定管理者制度による管理運営等を検討する。
013101 温泉施設管理運営事業	村内温泉施設の維持・管理(百合居温泉は直営、トマトの国、北野天満温泉、築養館、のよさの里、雄川閣は振興公社等に運営委託)	8,022	C	入浴者数は伸びていないが、地震・豪雪の影響によるものである。百合居温泉はコスト面で問題がある。	→	委託先に経営改革を求めるとともに、百合居温泉についてはその在り方を検討する。
013104 公園施設等管理事業	村内観光施設附帯公園施設の維持管理費用(北野天満温泉公園、小赤沢公園)	327	D	公園利用者数は非常に少ないと状況にある。	→	公園の活用方法や、地域住民による維持管理などについて検討を進める。
013105 観光施設維持管理事業	村内宿泊及び観光施設全般の維持管理費用(トマトの国、北野天満温泉、のよさの里、雄川閣、野々海キャンプ場等)	6,526	C	バブル景気崩壊の影響及び中越地震の影響から、観光施設の売上及び利用者数は低迷している。	→	委託先に民間経営手法の導入等経営改革を要請するとともに、維持管理を含めた委託も検討する。
013201 さかえ倶楽部スキー場運営事業	さかえ倶楽部スキー場のリフト3本、レストラン、レンタルスキー等の営業(スキー場営業期間は12月～3月)のほか、各種団体の誘客宣伝活動等	61,218	D	村スポーツ少年団の利用には貢献しているものの、来場者数、売上額とも減少が著しく、事業効果が上がっていない。	→	経営状況の分析、民間経営手法の導入、各地のスキークラブ・シニア層の誘客強化等を進め、自立採算を目指す。

事務事業	事務事業の概要	17年度 歳出額 (千円)	総合評価	今後の取組方針	
				注力	具体的な取組
022102 奥信越広域駐車場 維持負担金	上越新幹線越後湯沢駅利用住民の自家用車駐車場として、近隣市町村と共同で駐車場運営を行う。	593	C 周辺に利便性が高く低料金の駐車場が整備され、必要性や有効性が薄れてきている。	→	駅周辺に駐車場が整備されてきた現状にあり、利用者が利用しやすい駐車場になるよう必要性や対費用効果を含め構成市町村と協議していく。
022103 村内路線バス運行 補助事業	村内の廃止路線代替バス運行3路線と森・湯沢間急行バス運行にかかる経費の補助。	20,909	D 高齢者の移動手段として必要性は高いが、利用者が減少している。	↑	現在の運行体制を抜本的に見直し、高齢者が利用しやすいオンデマンドシステムを取り入れる。
022104 村営バス運行事業	昭和48年の長野電鉄路線バスの水内方面線廃止に伴い、昭和51年から村直営のバス運行を開始。小中学校の統合に伴い通学輸送と合わせて地域の公共交通として運行する。	9,215	D 高齢者の移動手段として必要性は高いが、利用者が減少している。	↑	現在の運行体制を抜本的に見直し、高齢者が利用しやすいオンデマンドシステムを取り入れる。また、村営バス特別会計についてはH19から廃止し、一般会計とする。
043110 災害見舞金	火災、風雪水害、地震、落雷等で被害を受けた住民に対し見舞金を支給。人身：重度50,000円、軽度30,000円。家屋等：全壊(焼)50,000円、半壊(焼)・床上浸水30,000円を支給。	7,700	B 半壊に至らない小規模被害に関する見舞金の支給規定がない中で支給が行われており、問題がある。	→	小規模被害に関する見舞金の支給規定を設けるなど見直しを行う。
043301 交通安全指導・啓 発事業	のぼり旗、カーブミラー等での指導・啓発、またチラシ等での事故防止啓発活動	84	C 指導啓発を行っても交通事故の抑止にはなかなか結び付いていない。	↑	国道道の安全施設の整備については、道路管理者の責任において行うよう要望を強める。
043302 栄村交通安全協会 補助	村安協が行う交通安全に資する物品の配布等の事業への補助	207	C 指導啓発を行っても交通事故の抑止にはなかなか結び付いていない。	↓	村道の安全施設整備については、安協に頼るのではなく管理責任者たる村の道路安全整備事業として実施していく。
051102 老人福祉センター 維持管理	老人福祉センター(温泉施設、スポーツ設備、会議施設)の運営	4,610	C 利用料の見直しをしたが、収入が伸びない。再度検討が必要。	↓	老人福祉センターの自立運営を目指し、管理運営の民間委託を検討する。
051104 デイサービス事業	高齢者総合福祉センターにおけるデイサービス(通所介護)事業の運営(年間240日開所)	13,220	C 高い必要性や有効性が認められる。ただし、効率性については、げたばきヘルパーの活躍を得ているものの村直営方式では限界がある。積極的にサービスを担おうとする民間法人がない中で担い手に問題がある。	↓	民間法人の育成を図り、今後、指定管理委託又は事業譲渡について慎重に検討を行う。
051113 生きがいセンター 指定管理委託	平成16年度から「社会福祉法人さかえ」に運営を指定管理委託し、デイサービス事業を提供。	3,935	D 需用が高く必要性が認められるが、効率性に問題がある。	↓	委託先の経営改善・育成指導を行うとともに、最終的に事業譲渡が可能かどうか検討する。
051302 高齢者祝賀事業	米寿、白寿、百歳の方に5,000円相当の祝品を贈呈(米寿：赤座布団、白寿：紫座布団、百歳：花束) 喜寿の方は3,000円(福祉金として) ※H15まで敬老会の補助金を歳出	114	C 事業目的が明確でなく、効果が高いとは言えない。	↓	事業の縮小を検討する。
051305 福祉金支給(老人 長期入院見舞金) 事業	70才以上者が10日以上連続して入院した場合、日額500円の見舞金を支給	3,967	C 対象者、入院日数共に年々増加傾向。入院費の補填を行政が行うことの是非が問題である。	↓	事業の縮小を検討する。
051317 雪害救助事業	自力で住宅等の雪下ろしが困難な高齢者世帯等へ救助員を派遣して、冬期生活の安心と安定を図る。	41,530	B 必要な事業であり、効果も顕著である。経費も直営方式で低く抑えられている。ただし、対象世帯について公平性にやや問題がある。	↑	対象世帯の選定規程を新たに設け、公平性を保つ。

事務事業	事務事業の概要	17年度 歳出額 (千円)	総合評価		今後の取組方針	
					注力	具体的な取組
052103 高齢者等就労センター管理運営事業	高齢者等の就労希望者に就労の機会と場所等を提供し、住民の福祉増進を図る。	14,186	C	安定した仕事量の確保が難しく、高齢者と比較的若い作業員との工賃格差が大きい	↓	職員配置の問題、効率性のあるため、現在の本場と分場の統合を進める。
061105 社会福祉協議会への事業委託・事業補助	社協に心配ごと相談所、料理教室開催、新生活推進、障害者ふれあいの集い、ボランティア活動支援等を委託するとともに、人件費、需用費を補助。	12,884	C	委託事業は一定の成果を上げているが、人件費補助は相応のコストがかかっている。	↓	委託事業以外の補助事業を縮小し協会の自立経営を促す。なお、少子化対策の観点からプライダル事業の復活を検討する。
062102 出産祝金支給事業	出生児の保護者に対し、出生時1人につき100,000円を支給。	700	C	なかなか出生数の増加に結び付かない。また、一時在村者などの取扱いに問題がある。	→	本事業を継続し、少子化克服のための他事業も検討。分割支給方式など一時在村者対策も検討する。
062103 にぎやか祝金支給事業	出産祝金に加えて、第3子200,000円、第4子300,000円、第5子400,000円を支給。	1,000	C	なかなか出生数の増加に結び付かない。また、一時在村者などの取扱いに問題がある。	→	本事業を継続し、少子化克服のための他事業も検討。分割支給方式など一時在村者対策も検討する。
062107 北信保育園の運営	北信保育園の運営、保育の実施（保育士の人件費等）	40,082	B	園童が減少する一方で、未満児は常時5～7人程度、軽度障害児等も保育しており、職員の負担が大きい。	→	職員負担を減らして保育を充実させ、同時にコスト削減を図るため、東部保育園との統合を検討する。
062108 秋山保育園の運営	秋山保育園の運営、保育の実施（保育士の人件費等）	11,229	D	入所園児が少人数であるため経費がかかる。3年後には入所園児がいなくなる可能性が高い。	→	小学校の一室で保育ができれば経費削減も可能だが、給食等の面で不都合もでてくるため当面現状を維持する。ただし、平成19年度は児童数が3名に減少するため、職員配置を見直す。
062109 東部保育園の運営	東部保育園の運営、保育の実施（保育士の人件費等）	18,355	D	入所園児が少人数であるため経費がかかる。2歳児から受入れをしているが、東部保育園は混合保育であるため、保育料は同一にもかかわらず北信保育園の未満児と格差が生じる可能性がある。	→	北信保育園職員の負担を減らし保育を充実させ、同時にコスト削減を図るため、北信保育園との統合を検討する。
071102 育英資金運営委員会の運営事業	高校生又はそれ以上の学校に在学している人に、奨学資金を無利子で貸し付ける。運営委員会委員は8人。	10	C	認定基準がないため、申請者全員が認定される状況にあり問題である。	→	認定者決定の際の、所得制限を設ける。滞納整理を滞納利息の適応、個別相談などにより積極的に行う。
071104 教育相談員配置事業	中学校に心の相談員1名を通年配置し、悩みを持つ生徒に対応する。	675	B	相当数の生徒の悩みや相談に応じ助言等をしており、効果が認められる。	→	今後、県費での配置がなされない場合にも、村単事業として継続していく。
071106 児童生徒通学対策事業	スクールバスの運行に係る賃金、燃料費、修繕料、車検等	3,359	B	効率化のため、校務技師が運転を担っており負担となっている上、当該技師の異動に制約が生じている。	↑	村営バス等がデマンド方式になることにあわせ、スクールバス運行委託も検討する。一部は直営運行にする。
071303 中学校事業活動補助	全校合唱や部活動における生徒参加のための旅費、宿泊等の諸経費にともなう保護者負担軽減のための補助	1,776	C	部活動等の参加費用の一部を村が負担することはやむを得ないが、かなりの経費となっている。	→	保護者の努力を促すとともに、一層の効率化を図る。
072102 栄村青少年健全育成連絡協議会補助金	地域及び教育関係者で組織し、青少年の健全育成のための自然学校の開設や住民大会（ほら吹き大会）などを実施している。	400	C	事業効果の把握に工夫を要するが、他市町村とは異なり独自の有意義な取組を行っている。	→	子どもが地域との関わりを持てる事業を進める。協議会組織の見直しを検討する。

事務事業	事務事業の概要	17年度 歳出額 (千円)	総合評価	今後の取組方針	
				注力	具体的な取組
072105 サンフランシスコ 桜祭り参加補助金	神田明神将門太鼓の兄弟太鼓である栄ふるさと太鼓に参加要請があり、子どもたちに国際的視野を広げる機会として参加支援する。	2,676	D		↓ 受益者負担を含めて制度の見直しを行う。
072205 体育用具購入	スポーツの普及、環境の整備に必要な備品及びジュニアスポーツ少年団使用備品の購入	37	C		↓ テント等の備品は継続。スポーツ少年団の備品は各種団体活動育成補助金への移行を検討する。
072206 栄村体育協会活動 育成補助金等	栄村体育協会（4部会）（陸上、卓球、スキー、籠球）への活動育成補助及びその事務	705	C		↓ スポーツ少年団との統合を含め組織再編を促し、補助の効率化を進める。
072207 栄村ジュニアス ポーツ少年団活動 育成補助金等	栄村ジュニアスポーツ初年団への活動育成補助及びその事務	1,105	B		→ 体育協会との統合による環境の整備、活動の充実を図る。行政の積極的な支援は必要である。
073203 テニスコート維持 管理	テニスコート3面、 夜間照明施設の設置及び維持管理	84	D		↓ テニスコートの夜間照明の廃止、体育館での対応を検討する。また、併せて使用料の徴収を検討する。
101104 住民活動保険 加入事業	住民が安心して集落自治の活動を行えるよう、活動時の事故・ケガ等に対処するための保険費用を村が負担する。	369	C		↓ 集落自治の定着まで支援を実施するが、一定部分の集落負担を検討する。
101206 庁用備品・消耗品 管理	事務事業の実施において必要となる最低限の備品・消耗品の購入、管理	619	B		→ 引き続き無駄な物品の購入を防ぐとともに、今後は、一括購入と備品台帳の整理を進める。
101213 村税徴収事業	村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の徴収事務	15,900	C		↑ 組織の見直しや徴税徴収委員の増員を検討するとともに、滞納者への行政サービスの制限を設ける。

平成18年度栄村政策評価結果の概要

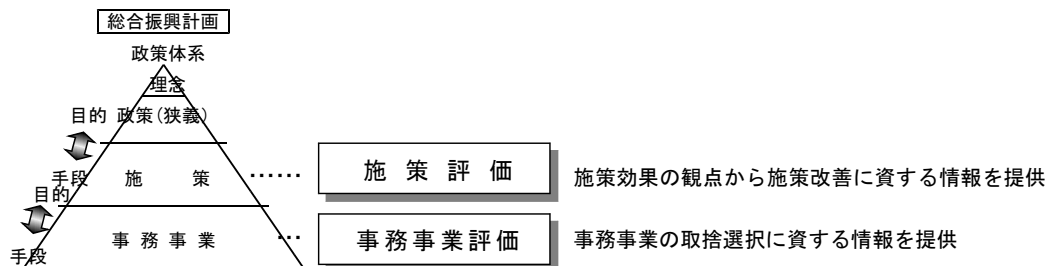
本村では、今年度、本格的に政策評価制度を導入し、施策や事務事業の評価を実施してきたところですが、この程、評価結果がまとまりましたので、その概要を以下のとおりお知らせします。

1 平成18年度評価制度の概要

(1) 趣旨

- ① 村民の視点に立った成果重視の村政を推進
- ② 村職員の目的意識の醸成等意識改革・政策形成能力の向上を推進
- ③ 村民に対する説明責任(アカウンタビリティ)を遂行

(2) 構成と評価対象等



区分	施策評価	事務事業評価
主眼	栄村の状況を目的達成度から評価し、今後の取組の方向性や不足している手段(事業)を判断。	事務事業を客観的に評価し、その改廃を判断。また、これを基に「栄村将来像モデル」の進捗状況の検証につなげる。
対象	55施策(振興計画の大部分の施策)	320事務事業(議会事務局事務等一部事務事業を除く)
主体	村の自己評価(各課長等が一次評価)	村の自己評価(各班長が一次評価)
時点	17年度末までの状況(18年度数値が入手・予測できる場合は18年度の状況も)	
観点	有効性(施策効果の発現状況)	有効性、必要性、効率性、公平性

※注) 320の事務事業には、一部再掲事業が含まれる。

(3) 栄村の評価制度の特徴

- ① 「事務事業評価」のみならず、他町村ではなかなか手が着いていない「施策評価」をも実施し、政策マネジメントに資する2階層評価を実現。
- ② 一覧性を重視するとともに職員の過度な負担を避けるため、一つの施策・事業ごとにシートを作成する方式にせず、複数の施策・事業を記載できる評価シートを設計。

2 18年度評価結果の概要

(1) 施策評価結果の総括

～「スキー場」「簡易水道」「交通安全」等の施策が課題～

評価結果は下表のとおりであり、概括すると次のようなことが言えます。

○総合評価

- ・「道路除雪計画の遂行」「自然保護の推進」「医療施設・医療体制の整備」「健康増進対策」等に施策効果が現われており、除雪、環境保全、保健医療関係の施策が概して順調に推移しています。
- ・一方で、現在までのところ「スキー場の運営」「利雪の推進」「簡易水道の整備」「交通安全対策」等の施策の効果は必ずしも十分に現われていません。

○今後の取組方向

- ・今後経営資源の投入を相対的に拡大していくべき施策として、観光分野の「誘客対策の推進」や「起業の促進と企業誘致」といった産業分野の積極的な成長促進政策や、不振と評価された「交通安全対策」をはじめ防災・村土保全施策といった村民生活の安全・安心を守る施策、子育て支援施策、情報化推進施策等が挙げられます。

分野	施策数	評価	注 力(今後の予算・人員等経営資源の相対的な投入規模)		
			↑(相対的に力を入れる)	→(従来通りの力入れ方)	↓(相対的に力を抑制)
産業振興・雇用確保	10	A(順調)			
		B(ある程度順調)	○誘客対策の推進	○農業経営基盤の強化 ○畜産業の振興 ○林業の振興 ○商業地盤産業振興	
		C(やや不振)	○起業促進と企業誘致	○農業生産の振興 ○就労対策の推進	○観光施設の整備
		D(不振)		○スキー場の運営	
交通体系の整備	5	A(順調)		○道路除雪計画の遂行	
		B(ある程度順調)		○国県道の整備 ○村道の整備 ○農道・林道の整備	
		C(やや不振)	○公共交通の確保		
		D(不振)			
情報化の推進	2	A(順調)			
		B(ある程度順調)	○電子村政の推進 ○情報通信基盤の整備		
		C(やや不振)			
		D(不振)			

分野	施策数	評価	注 力(今後の予算・人員等経営資源の相対的な投入規模)		
			↑(相対的に力を入れる)	→(従来通りの力の入れ方)	↓(相対的に力を抑制)
生活環境の整備	11	A(順調)		○住宅・宅地の整備 ○自然保護の推進	
		B(ある程度順調)	○ごみ対策の推進 ○消防防災・救急体制	○生排処理・農集排処理 ○水質保全・生活衛生	
		C(やや不振)	○自然災害の防止		
		D(不振)	○交通安全対策 ○防犯体制の確立 ○簡易水道の整備	○利雪・克雪の推進	
高齢者対策の推進	4	A(順調)			
		B(ある程度順調)			○老人福祉施設の整備 ・サービスの充実 ○地域団体活動の推進
		C(やや不振)	○介護保険事業 ○在宅生活支援事業		
		D(不振)			
保健・医療・福祉の確保	8	A(順調)		○障害者福祉の推進 ○医療施設・医療体制の整備 ○母子保健の推進 ○健康増進対策	
		B(ある程度順調)	○保育施設の運営と子育て支援		○社会福祉の総合的推進
		C(やや不振)		○国保制度の充実 ○精神保健対策	
		D(不振)			
地域文化と教育の振興	11	A(順調)			
		B(ある程度順調)		○総合的な教育施策 ○小学校教育の充実 ○中学校教育の充実 ○青少年健全育成・交流 ○社会体育の充実 ○生涯学習・公民館活動の充実 ○学校関係施設の整備 ○環境学習・歴史民俗の記録継承	○人権教育の推進 ○文化会館の活用と文化活動支援
		C(やや不振)			○社会体育施設の整備
		D(不振)			
村土の有効利用	2	A(順調)			
		B(ある程度順調)			
		C(やや不振)		○国土調査の推進	○国土利用計画の推進
		D(不振)			
集落組織・行政運営	2	A(順調)			
		B(ある程度順調)			
		C(やや不振)		○集落組織の活性化と住民参加	
		D(不振)		○住民主体の効率的行政運営	
計	55		14	33	8

(2) 事務事業評価結果の総括

～39事業の廃止・一部廃止等を検討～

- ・評価結果は下表のとおりで、既に完了している22事業を除くと、39事業について廃止・一部廃止等を検討することとなりました。
- ・廃止・一部廃止等を検討する主な事業、事業内容を改善する主な事業は別紙のとおりです。

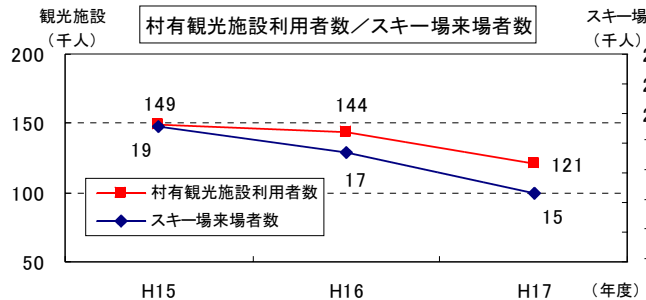
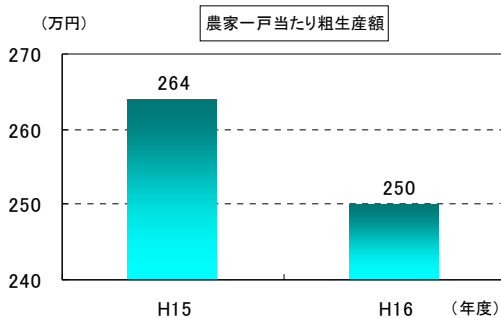
分野	事業数	総合評価				今後の注力			今後の取組方向				
		A	B	C	D	↑	→	↓	取組内容を維持	事業内容を改善	実施方法を改善	一部廃止等を検討	廃止等を検討
産業振興雇用	69	1	20	27	21	10	29	30	11	22	15	7	14 (うち完了5)
交通体系整備	25	3	13	6	3	5	11	9	7	7	2	2	7 (うち完了5)
情報化の推進	7	3		3	1	4	2	1	2	3	1		1 (うち完了1)
生活環境整備	43	8	18	12	5	9	24	10	18	11	9		5 (うち完了2)
高齢者対策	38	2	17	16	3	4	16	18	11	7	9		11 (うち完了5)
保健医療福祉	45	11	11	20	3	2	35	8	17	9	14	1 (うち完了1)	4
文化教育振興	60	3	27	26	4	1	49	10	16	19	20	1	4 (うち完了2)
村土有効利用	4	1		3			3	1	1	1	2		
集落行政運営	29	2	8	17	2	2	21	6	5	6	14	3 (うち完了1)	1
計	320	34	114	130	42	37	190	93	88	85	86	14 (うち完了2)	47 (うち完了20)

※注1) 「総合評価」凡例 (A:問題なし、B:ほぼ問題なし、C:やや問題あり、D:かなり問題あり)
「注力」凡例 (↑:相対的に力を入れる、→:従来どおりの力の入れ具合、↓:相対的に力の入れ具合を抑制)
※注2) 320の事務事業には、一部再掲事業が含まれる。
※注3) 「廃止等を検討」「一部廃止等を検討」には事業完了によるもの各々20件、2件が含まれる。

(3) 主な分野ごとの概要

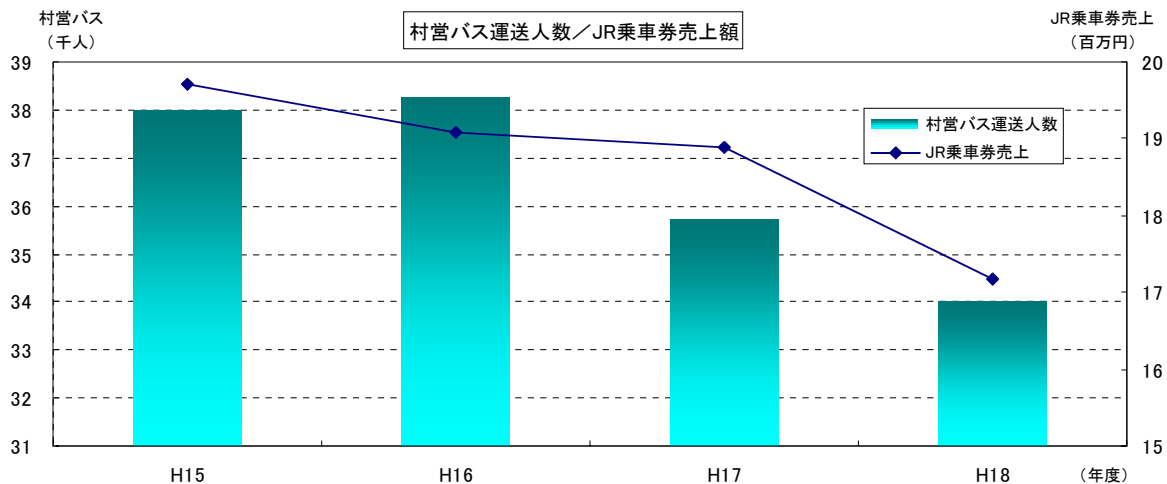
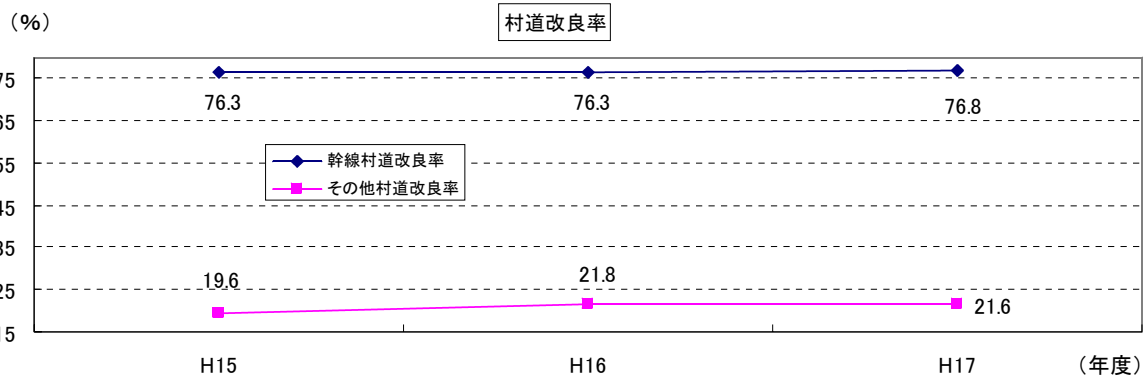
【産業振興と雇用確保】～セーフティネット型から成長促進型への再構築が急務～

施策評価			事務事業評価	
主な施策	主な成果・課題	対応方向	主な事務事業	今後の取組方針
農業生産の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○農家一戸当たり粗生産額や山菜出荷量は減少。 ○農地の作付面積は減少し、遊休荒廃地化が進む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○米村米等の有利な流通ルートを開拓。 ○中山間地協定の締結を推進。 ○遊休地の活用による山菜生産の増加とともに、山菜のブランド化を図る。 	農業構造改善事業推進資金 利子補給金	○事業を廃止し、近代化資金、スーパーL資金活用に移行。
			各種団体育成事業補助金	○野々海組合補助廃止を検討。
			特産物流通実践交付金	○米村米販売方法を見直し。
			アスパラ生産振興補助金	○苗代補助は一通り行き渡ったため、別方策を検討。
農業経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○田直しにより低コストで効果的な基盤整備が進み、生産性が向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後は、農道・水路・畑地の整備等も検討。 	中山間地域直接支払交付金	○現行事業を維持。
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○森林間伐面積・木材加工生産量は順調に拡大。 ○一方で、常用技能職員数は減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐材の有効活用策が課題。 ○施策拡大のため緑資源機構の新規植栽地を確保。 	小規模土地基盤整備事業 〔田直し〕	○オペレーターの臨時雇用による完全直営化を検討。
			林業関係団体補助金	○県補助廃止に伴い、森遊クラブへの補助廃止を検討。
			生産森林組合経営安定補助	○事業を廃止し経営指導。
			緑資源機構分収造林事業	○契約地の拡大を図る。
商業・地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○販売額は上向いていない。 ○物産館売上は減少、加工センターの生産は上昇傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会と連携し経営を安定化。 ○加工センターの自立採算を目指し新商品を開発。 	公的里山機能強化整備事業	○財源上有利な本事業を強化。
			商工業振興事業補助金	○商工会の広域化に際しては補助制度の見直しを検討。
観光施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○村有観光施設の利用者数・売上額は災害等の影響もあり減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の復旧整備、施設改修を進め、ネット等で有効に誘客宣伝を図る。 	特産加工センター維持管理	○使用料値上げや指定管理者による委託等を検討。
			温泉施設管理運営事業	○委託先に経営改革を要請。百合居温泉は在り方検討。
			公衆トイレ維持管理事業	○利用者の少ない屋敷トイレについて廃止を検討。
スキー場の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○来場者数・実質売上額も減少し、厳しい経営状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スキー協会等特定団体、シニア層の誘客に努める。 	公園施設等管理事業	○公園の活用方法等を検討。
			さかえ倶楽部スキー場運営事業	○民間経営手法を導入するとともに、スキークラブやシニア層の誘客を強化。
誘客対策	<ul style="list-style-type: none"> ○登山者は減少。観光客は横ばい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来村者アンケートを実施し政策反映。 	観光宣伝事業	○観光事業者との連携を密にし、観光宣伝方法等を研究。
起業促進・企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○どぶろく等特区による許可取得件数は1件に留まる。 ○誘致起業は増加していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売設備用件の緩和を要望。 ○そば工場の誘致を図る。 	構造改革特区の利用促進	○意欲ある事業者を発掘。保健所に設備要件緩和を要望。
			企業誘致活動	○そば工場の誘致を完遂。誘致活動を強化。



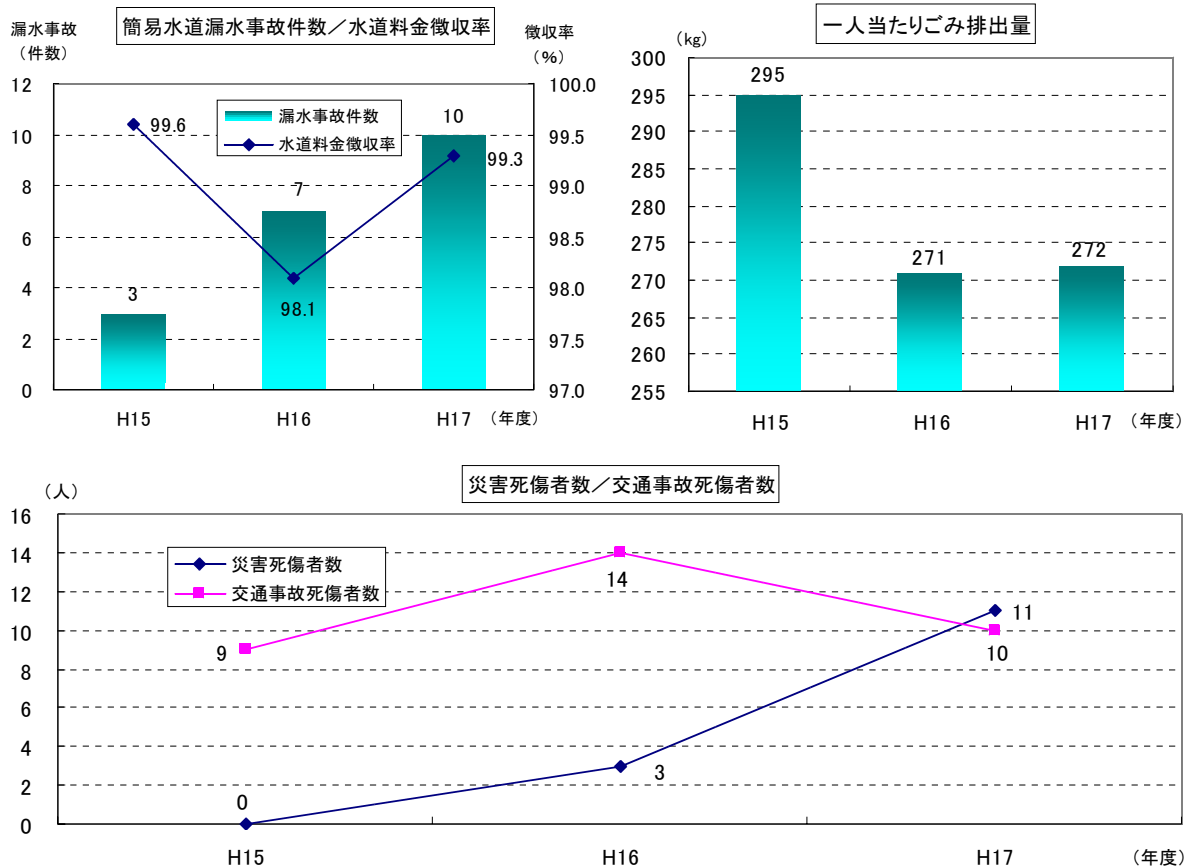
【交通体系の整備／情報化の推進】～効率的な公共交通の確保が大きな問題～

施策評価			事務事業評価	
主な施策	主な成果・課題	対応方向	主な事務事業	今後の取組方針
国県道の整備	○国道整備は進んでいるが、県道整備が遅れている。	○県道長瀬横倉線は1.5車線改良で進行中。 ○五宝木～極野間の県道のルート選定と早期着手の要望を強化。	県営事業負担金 (県単橋梁整備)	○18年度で事業完了。
村道の整備	○幹線村道は着実に進行。その他村道改良率は低下するも、林道の移管が原因で問題なし。	○幹線村道・地区内道路の早急な道路改良を実施。 ○旧農道舗装に投資。	地方道路整備臨時交付金事業	○今後、月岡志久見線、森西線2工区改良に着手。
			道路修繕舗装事業	○除雪等による破損部分を順次修繕。
公共交通の確保	○公共交通機関の利用者が減少。	○飯山線の利便性向上を要望。 ○村内路線バス、村営バスの運行を見直し、デマンド方式に変更。	JR乗車券類簡易委託販売業務	○森宮野原駅以外3駅の受託廃止を含め運営検討。
			奥信越広域駐車場維持負担金	○民間駐車場の整備に伴い、見直しを協議。
			村内路線バス運行補助事業 ／村営バス運行事業	○オンデマンドシステムに転換。特会は廃止。
道路除雪計画の遂行	○道路除雪延長は確実に延伸してきた。 ○除雪機械は計画に沿って更新。	○作業員が高齢化に伴い新たな人材を確保。 ○一層の除雪機械の更新を図る。	建設(除雪)機械整備事業	○旧型を順次更新。
			村道除雪委託事業 ／直営村道除雪事業	○路線を見直し、除雪延長の延伸を検討。
情報通信基盤の整備	○有線デジタル化を機にネット環境が整備された。 ○インターネット加入率の上昇が遅い。	○ネット加入促進のため、情報リテラシーの向上を図る。	情報リテラシー向上事業	○近時講習会未開催のため、公民館と連携実施。
			テレビ難視聴等対策	○IP伝送を継続。地上デジタル放送対策を検討。



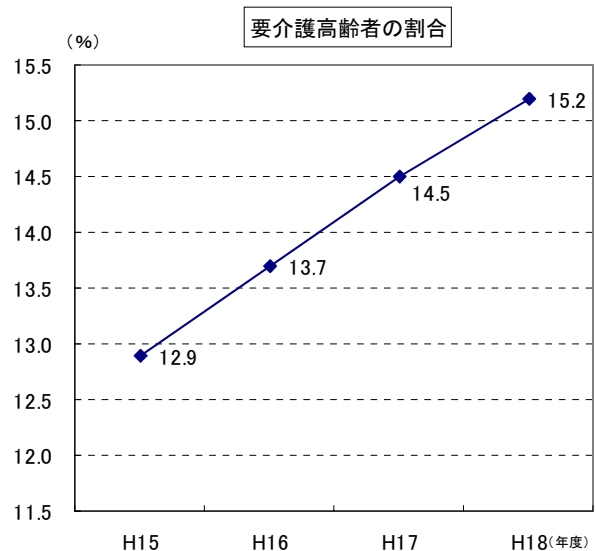
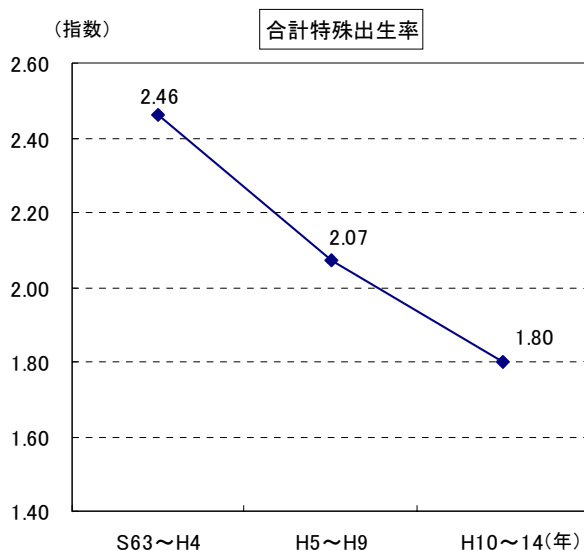
【生活環境の整備】～各施策の強化による安全・安心の確保が急務～

施策評価			事務事業評価	
主な施策	主な成果・課題	対応方向	主な事務事業	今後の取組方針
簡易水道の整備	○水道管の老朽化等により漏水事故が多発。 ○水道使用料の未収が存在。	○漏水防止のため、水道管の更新を強化。 ○水道料金の徴収率の向上を図る。	簡易水道維持管理事業	○老朽化した施設等を更新。
			雪坪・志久見・柳在家統合水道調査業務	○事業は終了。中途の計画変更によりコストが高んだ。今後は調査結果を基に統合の是非を検討。
ごみ対策の推進	○ごみの減量化が図られているが、容器包装リサイクル法の一部品目の回収体制は未整備。	○施設老朽化に対し適切な対応を検討。 ○紙類・プラスチック容器包装の全面的な分別回収を実施。	環境衛生事業(津南地域衛生施設組合負担金)	○構成市町村の変更や施設の老朽化に対応。
			ごみ集積庫設置補助	○目的を達したため事業を廃止。今後、補修は原材料支給で対応。
消防防災・救急体制の整備	○消防団は新たに2号団員制度を設けて団員数を確保。 ○相次ぐ災害により死傷者数は増加。 ○火災発生件数は増加。	○一層消防団組織を充実。 ○消防機器・設備を逐次更新。 ○震災に対応した実践的防災訓練を実施。 ○防火のための普及啓発を強化。	防災施設整備事業	○固定系無線から移動系無線に整備方向を転換し、迅速に整備。
			防災訓練事業	○住民参加型にするとともに、より実践的な訓練を実施。
			災害見舞金	○小規模被害に関する見舞金の支給規程を新設。
交通安全対策	○交通事故死亡者数は増加傾向。18年度負傷者数は既に17年度を超えた。	○警察等関係機関との連携・協力を強化。	交通安全指導啓発事業／栄村交通安全協会補助	○安全施設整備は、道路管理者において行う原則を徹底。 ○高齢者向けの安全教室の開催などの対策を推進。
利雪・克雪の推進	○克雪資金借受者の屋根改修が進む。 ○利雪研究が進まず、具体的な事業化がされていない。	○克雪資金滞納防止・滞納整理を強化。 ○エネルギー資源としての利雪研究と事業化を推進。	克雪資金貸付事業	○貸付基準を見直すとともに、滞納の解消を図る。
			利雪による新エネルギー研究	○H17は活動せず。早期に地域資源活用研究会を立上げ事業化。



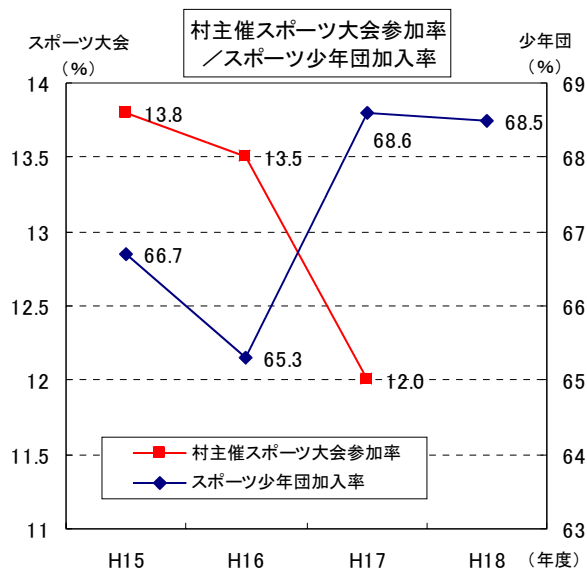
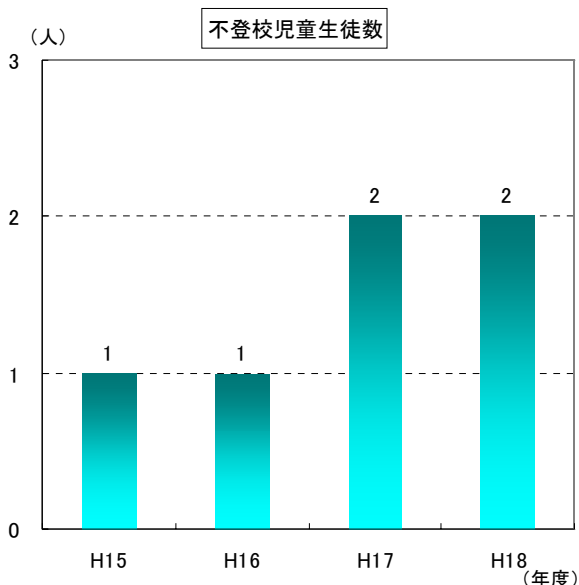
【高齢者対策の推進／保健・医療・福祉の確保】～官民挙げた子育て支援策が重要～

施策評価			事務事業評価	
主な施策	主な成果・課題	対応方向	主な事務事業	今後の取組方針
老人福祉施設の整備・サービスの充実	○特養が新たに開所したことにより特養待機者数が減少。 ○デイサービス事業の需要が増加しているとともに、介護保険被保険者の施設サービスの割合も上昇している。	○空家を活用した老人共同住宅の整備やグループホーム・宅老所の調査研究を推進。 ○老人福祉センター維持管理や、高齢者福祉センターデイサービス事業の民間委託を検討。	老人福祉センター維持管理	○自立経営を目指して民間委託等も視野に検討。
			高齢者総合福祉センターデイサービス事業	○民間法人の育成を図り、委託や事業譲渡を検討。
			高齢者総合福祉センターショートステイ事業	○特養でショートステイ事業が実施されるため、廃止を検討。
			老人保養施設利用補助	○老人クラブ補助と重複しているため、廃止を検討。
在宅生活支援事業	○要介護高齢者の割合が上昇するとともに、介護保険被保険者の在宅サービスの割合が低下。 ○一方で、げたばきヘルパーの人数が大きく減少。	○介護予防のための事業を強化。 ○現行のヘルパー数で対応が可能なような方策を検討。(ショートステイ事業の新特養施設への移行等。)	金婚式の開催	○村で実施する妥当性が希薄なため廃止を検討。
			福祉金支給事業(家庭介護者慰労金、寝たきり老人見舞金、老人長期入院見舞金、高齢者祝金)	○高齢者祝金に加え、介護者慰労金と重複する寝たきり見舞金を廃止。老人医療費と重複する長期入院見舞金は縮小。
			介護予防教室事業	○事業効果が高く、実施回数等を多くするなど拡大を図る。
地域団体活動の推進	○他市町村より高齢者の社会参加は進んでいると思われるが、老人クラブ加入率自体は低下傾向。	○社会参加は進んでいると考えられ、村関与の妥当性や社会ニーズから事業の改廃を検討。	栄村ゲートボール大会の開催	○老人クラブ連合会による事業開催に移行。
			高齢者等就労センター管理運営事業	○本場と分場の統合により、効率性を高める。
保育施設の運営と子育て支援	○近時、出生数は10人前後確保されているが、合計特殊出生率は低下傾向。 ○3保育園の高コスト、一時保育等の要望増加が課題。	○少子化克服に向け村だけでなく国・県・民間企業まで一体となった取組が必要。 ○保育園の統合等を検討。	出産祝金支給事業 ／にぎやか祝金支給事業	○人口増に結び付かない一時在村者の取扱いを検討。
			チャイルドシート購入補助事業	○廃止を検討し、リサイクル制度や祝金対応等を検討。
			東部保育園の運営	○北信保育園との統合を検討。
医療施設整備／国保制度	○医療費の抑制が図られていない。 ○村内に医療施設や医師を確保してきた。	○医療費抑制のため健康増進策を展開。 ○引き続き現行体制の維持に努力。	国民健康保険事業関係事務	○国保税徴収を強化。
			栄村歯科診療所運営	○患者ニーズに対応した効果的・効率的運営を目指す。
健康増進対策	○個別対応を重視した活動で、高い平均寿命と多くの健康診査受診者数を維持。	○食と健康を併せた運動や、要支援・要介護にならないための取組を展開。	健康増進事業	○食と健康の運動を展開。
			老人保健事業	○健康診査の事後指導の充実・未受診者の把握に努力。



【地域文化と教育の振興】～社会体育関係施策に大きな問題～

施策評価			事務事業評価	
主な施策	主な成果・課題	対応方向	主な事務事業	今後の取組方針
総合的な教育施策／中学校教育の充実	○不登校児童生徒数やいじめ件数は低水準に抑制。 ○中学校において、生徒の希望に対応した進路選択を指導できた。	○引き続き、心の相談員の配置、心身障害児童生徒の就学指導等を実施。 ○個性と学力に応じた進路指導を推進。	育英資金運営委員会の運営事業	○所得制限等認定基準の新設と滞納整理の強化を推進。
			教育相談員配置事業（生徒の心の悩み等の相談）	○県費配置がされない場合は村単事業として配置を継続。
			中学校村費美術講師配置	○県費教員の配置を強く要請。
社会体育の充実	○村主催の大会の参加率は12～14%程度。 ○スポーツ少年団の加入率は高く、活動が充実。一方、体育協会各部の活動は停滞気味。	○村の主催大会を見直し。 ○体育協会とスポーツ少年団を有機的に結合し、地域型スポーツクラブへの発展を促進。	各種スポーツ大会開催（駅伝、マラソン、スキー等）	○H18にマレットゴルフ大会を廃止。各大会を見直し。
			体育用具購入	○団体備品は補助を通し各団体が購入する方式に改善。
			栄村体育協会活動育成補助金等／ジュニアスポーツ少年団活動育成補助金等	○体育協会とスポーツ少年団との統合を含め組織再編を促し効果・効率を高める。
生涯学習・公民館活動の充実	○教養講座を開催し、概ね2～3割の村民が参加。 ○若者の関心が低い状況。	○「郷土史」「地元学」をテーマにした講座を増加させる。 ○生涯学習や村史情報を村HPに掲載。	公民館各種講座等の開催	○講座の見直しを図り、郷土史や地元学講座を検討。
			集落公民館改修補助事業	○補助対象範囲の区分と補助率の見直しを図る。
学校関係施設の整備	○毎年、小破修繕を実施しているが、毎年修繕箇所が多くなっている。	○小学校については、必要な修繕をしながら統合の方策を時間をかけて検討。 ○中学校については耐震補強を実施。	小学校施設の維持管理・環境整備／給食施設整備	○北信小と東部小の統合効果について時間をかけて研究。小中一括物品購入を検討。
			中学校施設の維持管理・環境整備／給食施設整備	○耐震補強の実施を検討。物品の小中一括購入を検討。
社会体育施設の整備	○マレットゴルフ場等施設は充足。 ○施設の老朽化による維持管理費が高んでいる。	○利用者の負担や施設維持のための住民協力を求めている。	農村広場維持管理	○公園として積極的活用を研究。アスレチック設備を修繕。
			テニスコート維持管理（栄中隣接コートの維持管理）	○利用者が少なく、使用料徴収、夜間照明廃止を検討。
文化会館の活用と文化活動支援	○総合庁舎の完成により施設が充実し、文化会館や会議室は高い稼働率。 ○芸文事業参加者数は伸びていない。	○図書館やロビーなどの新たな活用方法を検討。 ○文化事業の参加者数を拡大させる方策を検討。	芸術文化活動事業（コンサート・映画上映開催）	○参加者増を図るため実行委方式で出演者等を選定。
			芸術文化団体の育成（みちばた芸文協への補助）	○補助団体に詳細な活動実績と成果の報告を求めて補助効果を捕捉し、公表する。



3 栄村の政策評価をとりまく課題

本村の政策評価制度は今年度初めての本格的に実施したところですが、評価を組み込んだ行政マネジメントシステムの確立のためには、評価を取り巻く課題についてなおも検討すべき事項が少なくありません。今後、以下の点を中心に検討を進める必要があります。

(1) 指標・目標設定の問題

～成果目標を設定した総合計画の必要性～

- ・本来、政策評価の中でも「施策評価」は「実績評価(Performance Measurement)」という方式であり、達成期限付きの成果目標を設定した総合計画を策定した上で、定期的にその達成度を測定していくものです。
- ・しかしながら、本村の総合振興計画は成果目標を全く伴っておらず、的確な評価を困難にしており、今後、計画の改定に際しては成果目標の設定が不可欠です。
- ・また、当然のことながら、よりの確なマネジメントのためには、事務事業のレベルにおいても毎年度成果目標を設定することが有効であり、今後検討が必要です。
- ・なお、景観保全や結婚対策等、総合振興計画で「施策」として掲げながら事務事業が実質的に存在していないものが散見されるため、併せて改善していく必要があります。

(2) 評価スキルとデータ取得の問題

～能力開発と効率的データ収集の必要性～

- ・職員による評価作業の過程においては、有効性、必要性等評価観点の概念とともに、各観点での評価や分析にどのようなデータが必要であるかについての理解が必ずしも十分ではありません。
- ・今後、例えば事業実施直後に簡便な満足度調査を行うなど、職員の一層の評価スキルの開発と効率的なデータ収集方法の検討が必要です。

(3) 行政組織とマネジメントの問題

～施策と組織の一致の必要性～

- ・本村の場合、行政目的のまとまりである「施策」を評価単位とした場合、施策数に比べて施策責任者たる課長の数が少なすぎる状況にあります。一人の課長が多数の施策をマネジメントすることは物理的に不可能なことが多く、的確な評価と事務事業のコントロールに支障をきたすおそれもあります。
- ・今後、評価すなわち行政マネジメントと組織との関係の在り方について、他市町村の状況を含め研究していく必要があります。

4 今後のスケジュール

平成18年12月5日（火）	評価結果を公表
公表以降	パブリックコメント（村民意見の募集）（～12月27日（水）） 各課が評価結果を踏まえて19年度当初予算要求 総合振興計画審議会から評価結果について意見聴取 村民意見の対応を判断、村長査定 19年度当初予算案のパブリックコメント（集落懇談会） 19年度当初予算案の確定

5 評価結果の公表・パブリックコメント

（1）評価結果の公表

評価結果については、次により公表します。

- ・「広報さかえ」において概要を掲載
- ・栄村ホームページ行政情報コーナーに掲載
- ・栄村役場総務課窓口に配置
- ・栄村役場総務課企画財政グループにおいて希望者に配付

（2）パブリックコメント(村民意見の募集)

評価結果の公表と同時に、評価結果に対する村民からの意見を募集します。寄せられた意見については検討を行い、その要旨と対応状況をホームページ等に掲載する予定です。

○募集方法

郵便（はがき・封書）、ファクシミリ、電子メール、役場窓口への提出のいずれか。
〒389-2792（住所記載不要） 栄村総務課企画財政政策評価担当あて
FAX：0269-87-3083 E-mail：kikaku_zaisei@vill.sakae.nagano.jp

○募集期間

平成18年12月27日（水）まで

○問い合わせ先

栄村総務課企画財政政策評価担当 TEL：0269-87-3111（代表）内線124
有線：20101